

奈良市公報

第 3 4 1 号

(平成29年5月分)

平成29年9月26日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長
印刷所 株式会社 春日

目 次

規 則

- 奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………2
- 奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則……………2
- 奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則の一部を改正する規則……………2
- 奈良市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則……………3
- 奈良市生活管理指導員派遣事業実施規則を廃止する規則……………3
- 老人福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則……………3

告 示

- 一般競争入札の実施……………3
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定……………3
- 一般競争入札の実施（4件）……………4
- 予防接種の実施の一部改正……………5
- 奈良市営住宅等空家入居者の募集……………5
- 一般競争入札の実施（2件）……………5
- 放置自転車等の保管……………5
- 放置自転車等の処分……………5
- 住居番号の指定……………6
- 一般競争入札の実施……………6
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）……………6
- 一般競争入札の実施……………6
- 放置自転車等の保管……………6
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定……………7
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止……………7
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）……………7
- 一般競争入札の実施（3件）……………8
- 道路の位置指定……………8

- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………9
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………9
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………9
- 一般競争入札の実施……………9
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）……………9
- 平成28年度市・県民税等督促状の公示送達……………10
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定（2件）……………10
- 放置自転車等の保管……………11
- 一般競争入札の実施……………11
- 奈良市空き家・町家バンク活用住宅支援補助金交付要綱の一部を改正する告示……………11
- 一般競争入札の実施……………11
- 包括外部監査契約の締結……………11
- 放置自転車等の保管……………12
- 一般競争入札の実施（6件）……………12
- 予防接種の実施の一部改正……………13
- 放置自転車等の保管……………13
- 公募型プロポーザルの実施……………13
- 一般競争入札の実施……………14
- 奈良市勤労者総合福祉センターの臨時休館……………14
- 放置自転車等の保管……………14
- 平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算等の要領……………14
- 一般競争入札の実施……………15
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………16
- 生活保護法の規定による医療機関からの事業の廃止の届出……………16
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………16
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出……………17
- 生活保護法の規定による施術者の指定（4件）……………17
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出（2件）……………18
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………18
- 大和都市計画火葬場の決定……………18
- 放置自転車等の保管……………19
- 差押調書の公示送達（2件）……………19
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）……………19
- 一般競争入札の実施……………19
- 国民健康保険料督促状の公示送達……………20
- 開発行為に関する工事の完了……………20
- 差押調書の公示送達……………20
- 奈良市議会定例会の招集……………20
- 平成29年度国民健康保険料の保険料率の決定……………20

- 平成29年度国民健康保険料の減額の額の決定……………21
- 放置自転車等の保管……………21
- 公有財産の売払い……………21
- 一般競争入札の実施……………21
- 開発行為に関する工事の完了……………22
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施……………22
- 一般競争入札の実施……………22

監 査

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等…23
- 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知……………23

公 営 企 業

- 公共下水道の供用及び下水の処理の開始……………24
- 一般競争入札の実施（4件）……………25
- 奈良市企業局入札参加者等審査会要綱の一部を改正する告示……………25
- 下水道事業受益者負担金の賦課対象区域……………26
- 奈良市企業局建設工事総合評価審査委員会規程の一部を改正する規程……………26
- 奈良市企業局プロポーザル審査委員会規程の一部を改正する規程……………26
- 一般競争入札の実施……………27
- 宿日直窓口収納業務の委託……………27
- 奈良市企業局指定給水装置工事業業者の指定……………27

教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催……………27

選 挙 管 理 委 員 会

- 奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日等……………27

農 業 委 員 会

- 農地部会の招集……………28
- 農政部会の招集……………28

規 則

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月17日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第25号

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則（平成26年奈良市規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「同表に定める中学校のうち別表第1に掲げる」を削る。

第5条中「別表第2」を「別表」に改める。

別表第1を削り、別表第2を別表とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（平成29年5月17日揭示済）

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月17日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第26号

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める規則（平成27年奈良市規則第97号）の一部を次のように改正する。

第11条を削る。

第12条中「11の項」を「10の項」に改め、同条を第11条とする。

第13条中「12の項」を「11の項」に改め、同条を第12条とする。

第14条中「13の項」を「12の項」に改め、同条を第13条とする。

第15条中「14の項」を「13の項」に改め、同条を第14条とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（平成29年5月17日揭示済）

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月17日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第27号

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則の一部を改正する規則

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則（平成27年奈良市規則第98号）の一部を次のように改正する。

第11条を削る。

第12条中「11の項」を「10の項」に改め、同条を第11条とする。

第13条中「12の項」を「11の項」に改め、同条を第12条とする。

第14条中「13の項」を「12の項」に改め、同条を第13条とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(平成29年5月17日揭示済)

奈良市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月24日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第28号

奈良市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市消防団員等公務災害補償条例施行規則（昭和41年奈良市規則第29号）の一部を次のように改正する。

別表第4 常時介護を要する状態の項中「104,950円」を「105,130円」に、「57,030円」を「57,110円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「52,480円」を「52,570円」に、「28,520円」を「28,560円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の奈良市消防団員等公務災害補償条例施行規則別表第4の規定は、平成29年4月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

(平成29年5月24日揭示済)

奈良市生活管理指導員派遣事業実施規則を廃止する規則をここに公布する。

平成29年5月24日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第29号

奈良市生活管理指導員派遣事業実施規則を廃止する規則

奈良市生活管理指導員派遣事業実施規則（平成12年奈良市規則第28号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(平成29年5月24日揭示済)

老人福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年5月24日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第30号

老人福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則の

一部を改正する規則

老人福祉法に基づく措置費用の徴収に関する規則（昭和55年奈良市規則第36号）の一部を次のように改正する。

第6条中「(月の中途において老人保護措置を開始された場合の当該月分の徴収金は、当該月の翌月)」を「の翌月」に改める。

別記第2号様式中「その月」の次に「の翌月」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(平成29年5月24日揭示済)

告 示

奈良市告示第286号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市議会大会議室プロジェクター等設備の賃貸借
- (2) 契約期間 平成29年9月1日～平成34年8月31日（60カ月）（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (3) 設備の設置場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所内西棟大会議室
- (4) 事業概要

ア 内容

情報通信機器を活用し、委員会審査・調査の充実を図り、委員会の機能が十分に果たされるとともに、市民にとってわかりやすい議論を行うことを目的として、大会議室にプロジェクター及びスクリーンを複数台設置し、議員が持ち込んだマルチデバイス（パソコン、タブレット端末、スマートフォン）から資料等を大型スクリーンに投射するために必要な設備を調達するものである。

イ 範囲

- (ア) 設備の調達
- (イ) 設備の設置・調整作業
- (ウ) 配線作業
- (エ) 操作説明、完成図書納入

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第287号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サ

ービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指 定 年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970107559	奈良県奈良市古市町1773番地の1	ケアプラン クオーレ	奈良県奈良市古市町1773番地の1	株式会社クオーレ	平成29年5月1日
2970107567	奈良県奈良市古市町1773番地の1	デイサービス クオーレ	奈良県奈良市古市町1773番地の1	株式会社クオーレ	平成29年5月1日
2970107526	奈良市あやめ池南四丁目1番12号	L a L a あやめ池 デイサービス	京都市中京区猪熊通錦小路下る錦猪熊町553番地	株式会社紅きらら	平成29年5月1日
2970107534	奈良市神殿町645番地の1	まーめいどヘルパーセンター	奈良市神殿町644番地の1	医療法人社団谷掛整形外科診療所	平成29年5月1日
2970107542	奈良市神殿町645番地の1	リハビリデイ まーめいど	奈良市神殿町644番地の1	医療法人社団谷掛整形外科診療所	平成29年5月1日
2960191175	奈良市佐保台二丁目902番地の241	訪問看護ステーション佐保の里	奈良市佐保台二丁目902番地の241	株式会社ライフアートコミュニティ	平成29年5月1日

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第288号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 (仮称)学園南こども園園舎改築工事に伴う建築設計業務委託
- (2) 業務場所 奈良市学園南三丁目15番28号
- (3) 業務期間 契約の日から平成29年12月15日まで
- (4) 業務概要 建築設計業務委託一式
延べ床面積 約1,650.00㎡
- (5) 予定価格 23,696千円
(消費税及び地方消費税を除く。)
- (6) 最低制限基準価格 18,169千円
(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第289号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 奈良市保健所・教育総合センター保守管理業務委託
- (2) 業務場所 奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター

(3) 業務期間 平成29年6月1日から平成34年5月31日まで

(4) 業務概要 奈良市保健所・教育総合センター保守管理業務委託 一式

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第290号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

通学路整備工事（恋の窪三丁目地内 中部第666号線）ほか15件（各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第291号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

猿沢線現況確認業務委託ほか1件（各業務の業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第292号

平成29年奈良市告示第208号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第293号

奈良市営住宅等空家入居者を次のとおり募集します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第294号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市本庁舎産業廃棄物処理業務委託
- (2) 業務場所 奈良市本庁舎 奈良市二条大路南一丁目1番1号
- (3) 業務期間 平成29年6月6日から平成30年5月31日まで
- (4) 業務概要 奈良市本庁舎産業廃棄物処理業務委託一式

以下省略

(平成29年5月1日揭示済)

奈良市告示第295号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告いたします。

平成29年5月2日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 柳生街道観光統計調査業務
- (2) 詳細 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成30年1月31日(水)まで
- (4) 担当課 奈良市総合政策部奈良ブランド推進課
電話 0742-34-5172

以下省略

(平成29年5月2日揭示済)

奈良市告示第296号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月2日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成29年5月2日

3 移動対象区域

JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課

電話0742-34-1111代表

(平成29年5月2日揭示済)

奈良市告示第297号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(昭和59年奈良市規則第35号)第5条の規定により告示します。

平成29年5月2日

奈良市長 仲川元庸

1 処分の根拠

告示日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設

3 処分年月日

平成29年5月2日

4 処分対象自転車等の移動年月日

平成29年10月2日、同月4日、同月6日、同月11日、
同月17日、同月18日、同月20日、同月24日及び同月27日
(平成29年5月2日揭示済)

奈良市告示第298号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市告示第299号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市立学校・園産業廃棄物処理業務委託
- (2) 業務場所 奈良市内一円
- (3) 業務期間 平成29年6月1日から平成30年5月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 業務概要 奈良市立の学校・園から排出される産業廃棄物処理業務委託 一式

以下省略

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市告示第300号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により都祁友田町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	森下 昌明 奈良市都祁友田町128番地	奥本 徳善 奈良市都祁友田町1520番地

2 変更の年月日

平成29年4月1日

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市告示第301号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定によりこぶしが丘自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月8日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	山田 伸一 奈良市都祁こぶしが丘3535番地の84	曾賀野 晋 奈良市都祁こぶしが丘3535番地の8

2 変更の年月日

平成29年4月2日

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市告示第302号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月9日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 焼却炉ごみクレーン運転管理業務委託
- (2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地
「奈良市環境清美工場」
- (3) 業務期間 契約の日から平成30年3月31日まで
- (4) 業務概要 ごみクレーンの運転操作によりごみピット内のごみを均一攪拌したのち焼却炉1号炉から4号炉へ各炉に投入することとし、クレーン運転日誌への記入を行うこととする。

以下省略

(平成29年5月9日揭示済)

奈良市告示第303号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月9日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成29年5月9日

3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成29年5月9日揭示済)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

平成29年5月9日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第304号

1 指定年月日 平成29年4月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102652	特定非営利活動法人まごのて東大阪	579-8063	大阪府東大阪市横小路町三丁目6番2号	ほへと訪問介護ステーション	631-0012	奈良県奈良市中山町122-1シャトレ中山102	居宅介護 重度訪問介護
2910102645	株式会社サンケア	631-0078	奈良県奈良市富雄元町2-6-33(2F)	サンケア・ノーエル	631-0041	奈良県奈良市学園大和町1-1433-3	自立訓練（生活訓練） 就労継続支援B型
2910102249	合同会社しあわせ工房	630-8357	奈良県奈良市杉ケ町35-2中田ビル101号	生活支援センターホホエモ	630-8357	奈良県奈良市杉ケ町35-2中田ビル101号	重度訪問介護
2910102637	合同会社カレッジハブ	541-0045	大阪府大阪市中央区道修町一丁目3番6-201号	元氣の里青空	630-8127	奈良県奈良市三条添川町2-8 KBKビル301	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援

2 指定年月日 平成29年5月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102660	一般財団法人沢井病院	630-8258	奈良県奈良市船橋町8番地	一般財団法人沢井病院ヘルパーステーション	630-8113	奈良県奈良市法蓮町602-1	居宅介護

(平成29年5月9日揭示済)

指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。

平成29年5月9日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第305号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する

1 廃止年月日 平成29年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101944	株式会社愛	531-0072	大阪府大阪市北区豊崎四丁目6番27号	元氣の里青空	630-8127	奈良県奈良市三条添川町2-8 KBKビル301	自立訓練（生活訓練） 就労移行支援

(平成29年5月9日揭示済)

平成29年5月9日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第306号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

事業所番号	事業者名称	郵便番号	事業者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定更新年月日	指定有効期限
2910101381	社会福祉法人ぶろほの	630-8115	奈良県奈良市大宮町三丁目5-39 第3やまと建設ビル201号	テクノパークぶろほの高の原	631-0805	奈良県奈良市右京一丁目2	就労移行支援(一般型)	平成29年4月1日	平成35年3月31日
2910100557	日本ホテルサポート有限会社	630-8051	奈良県奈良市七条町100番地の4	ほっとハート	630-8051	奈良県奈良市七条町100番地の4	行動援護	平成29年4月1日	平成35年3月31日
2910101407	社会福祉法人こぶしの会	630-8424	奈良県奈良市古市町529-4	かたつむり	630-8424	奈良県奈良市古市町74-42	短期入所	平成29年5月1日	平成35年4月30日

(平成29年5月9日揭示済)

奈良市告示第307号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
名称	奈良都祁線代替バス運行に伴うバスリース
内容	奈良都祁線代替バス運行に伴うバスリース
契約期間	平成29年9月1日から平成36年8月31日まで
契約形式	賃貸借契約(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

以下省略

(平成29年5月10日揭示済)

奈良市告示第308号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 環境清美工場清掃業務委託
- (2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地
奈良市環境清美工場
- (3) 業務期間 平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 業務内容 奈良市環境清美センター内
奈良市環境清美工場の清掃業務
- (5) 契約形式 委託契約

以下省略

(平成29年5月10日揭示済)

奈良市告示第309号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 環境清美工場焼却灰及び破碎不燃物運搬業務委託
- (2) 履行場所 奈良市左京五丁目2番地
奈良市環境清美工場
- (3) 履行期間 平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 業務内容 環境清美工場により発生した焼却灰及び破碎不燃物を10トンダンプトラック車に積載し奈良市土地改良清美事務所へ運搬、職員の指定する場所で荷下すことを目的とする。
- (5) 契約形式 委託契約

以下省略

(平成29年5月10日揭示済)

奈良市告示第310号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の規定により公告します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

<p>申請者住所 奈良市平松五丁目30番3-1号</p>		<p>(平成29年5月10日揭示済)</p> <p>奈良市告示第311号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成29年5月10日 奈良市長 仲川元庸</p>			
<p>申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西 竜成</p>					
<p>道路の位置 奈良市肘塚町15番1の一部</p>					
<p>道路の幅員 最大8.00m 最小4.50m</p>					
<p>道路の延長 48.58m</p>					
<p>指定年月日 平成29年5月10日</p>					
<p>指定番号 第H2818号</p>					
<p>医療機関の名称</p>		<p>医療機関の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>訪問看護ステーション アップル学園前</p>		<p>奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目3番</p>		<p>平成29年4月1日</p>	
<p>(平成29年5月10日揭示済)</p> <p>奈良市告示第312号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の</p>			<p>とおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成29年5月10日 奈良市長 仲川元庸</p>		
<p>指定介護機関</p>		<p>施設又は実施する事業の種類</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>名称</p>	<p>所在地</p>				
<p>開設者</p>		<p>居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導</p>		<p>平成29年4月1日</p>	
<p>名称</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>				
<p>ファーマシー木のうた 薬局 JR奈良駅前店</p>	<p>奈良県奈良市油阪地方町8-1</p>	<p>平成29年4月1日</p>			
<p>株式会社ファーマシー 木のうた</p>	<p>奈良県奈良市三条町472番地</p>				
<p>(平成29年5月10日揭示済)</p> <p>奈良市告示第313号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規</p>			<p>定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年5月10日 奈良市長 仲川元庸</p>		
<p>指定施術者の氏名</p>		<p>施術の種類</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>施術所の名称</p>	<p>施術所の所在地</p>				
<p>山本 幸吉</p>		<p>あんま</p>		<p>平成29年3月1日</p>	
<p>訪問マッサージ祥あん</p>	<p>奈良県奈良市東登美ヶ丘一丁目5番16-1号</p>				
<p>(平成29年5月10日揭示済)</p> <p>奈良市告示第314号 次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。 平成29年5月10日 奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 業務名 奈良市環境清美センター事務厚生棟及び駐車場清掃業務</p>			<p>(2) 業務場所 奈良市左京五丁目2番地 環境清美センター事務厚生棟及び駐車場棟</p> <p>(3) 業務期間 平成29年6月1日から平成30年3月31日まで</p> <p>(4) 業務内容 奈良市環境清美センター内事務厚生棟及び駐車場清掃、事務厚生棟周辺の草刈り業務等</p> <p>(5) 契約形式 委託契約</p> <p>以下省略</p> <p>(平成29年5月10日揭示済)</p> <p>奈良市告示第315号</p>		

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により二名城ヶ丘自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	森本 英嗣 奈良市二名四丁目1193番地の25	山口 泰秀 奈良市二名四丁目1193番地の134

2 変更の年月日

平成29年4月9日

(平成29年5月10日揭示済)

奈良市告示第316号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により恋の窪一丁目自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

1 この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
平成28年度市・県民税	随1期分	平成29年4月20日	平成29年3月31日
平成28年度軽自動車税	第1期分	平成29年3月17日	平成29年2月28日
平成28年度固定資産税	第4期分	平成29年3月17日	平成29年2月28日
平成28年度法人市民税		平成29年3月30日	平成29年2月28日

2 この公示送達により変更した後の納期限

平成29年5月27日

3 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

(平成29年5月10日揭示済)

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	加地 政憲 奈良市恋の窪一丁目3番17号	明槻 征照 奈良市恋の窪一丁目4番19号

2 変更の年月日

平成29年4月1日

(平成29年5月10日揭示済)

奈良市告示第317号

平成28年度市・県民税随1期分、平成28年度軽自動車税第1期分、平成28年度固定資産税第4期分、平成28年度法人市民税、過年度分の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成29年5月10日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第318号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成29年5月11日

奈良市長 仲川元庸

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
平成29年5月2日	石井 啓介	医療法人康仁会 西の京病院	奈良市六条町102-1	整形外科 (肢体不自由)
平成29年5月2日	松井 智裕	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	奈良市八条四丁目643番	整形外科 (肢体不自由)

(平成29年5月11日揭示済)

平成29年5月11日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第319号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
平成29年 5月2日	本郷 祐子	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	奈良市八条四丁目643番	耳鼻咽喉科 (聴覚障害、平衡機能障害、 音声・言語機能障害、 そしゃく機能障害)

(平成29年5月11日揭示済)

奈良市告示第320号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月11日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成29年5月11日
- 3 移動対象区域
J R奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成29年5月11日揭示済)

奈良市告示第321号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月11日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に関する事項
 - (1) 業務名 奈良市中学校オンライン英会話事業業務委託
 - (2) 業務場所 奈良市立中学校21校（別紙のとおり）
 - (3) 業務期間 契約の日から平成30年3月31日まで
 - (4) 業務概要 奈良市（以下「本市」という）においては、「21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成」を目標に英語教育を推進している。英語をツールとしたコミュニケーション能力の育成に資するため、中学1年生及び2年生に対し、25分間のオンライン英会話（以下「英会話」という。）を年3回実施するため、業務委託を一般競争入札にて実施する。

以下省略

(平成29年5月11日揭示済)

奈良市告示第322号

奈良市空き家・町家バンク活用住宅支援補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年5月11日

奈良市長 仲川元庸

奈良市空き家・町家バンク活用住宅支援補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市空き家・町家バンク活用住宅支援補助金交付要綱（平成28年奈良市告示第87号）の一部を次のように改正する。

別表第1購入費補助の項中「〔土地〕を〔消費税及び地方消費税並びに土地〕に改め、同表改修費補助の項及び荷物撤去費補助の項中「要する経費」の次に「（ただし、消費税及び地方消費税を除く。）」を加える。

附 則

この告示は、平成29年5月11日から施行する。

(平成29年5月11日揭示済)

奈良市告示第323号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月12日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に関する事項
 - (1) 業務名 Taste Nara “ならじかん” ホームページ管理運営業務
 - (2) 詳細 別紙仕様書のとおり
 - (3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月31日（土）まで
 - (4) 担当課 奈良市総合政策部奈良ブランド推進課
電話 0742-34-5172

以下省略

(平成29年5月12日揭示済)

奈良市告示第324号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により告示します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川元庸

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成29年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要

する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約に定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算した金額とする。

3 包括外部監査契約の相手方の氏名及び住所

氏名 大川 幸一

住所 兵庫県川西市花屋敷4丁目15-26

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

契約の定めるところによる。

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第325号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成29年5月14日

3 移動対象区域

JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第326号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

佐保小学校他6校 屋内運動場トイレ改修に伴う建築設計業務委託ほか1件（各業務の業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第327号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 鴻ノ池運動公園池周辺護岸改修工事に伴う設計地質調査業務委託

(2) 業務場所 奈良市法蓮佐保山四丁目地内

(3) 業務期間 契約の日から平成29年10月31日まで

(4) 業務概要 護岸詳細設計業務一式
地質調査業務一式

(5) 予定価格 7,350千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格 5,469千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第328号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

(1) 業務名 月ヶ瀬行政センター庁舎耐震診断業務委託

(2) 業務場所 奈良市月ヶ瀬尾山2845番地

(3) 業務期間 契約の日から平成29年11月30日まで

(4) 業務概要 診断業務委託 庁舎 1棟

(5) 予定価格 5,887千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格 4,709千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第329号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

(1) 工事名 3号炉バグフィルタろ布取替工事

(2) 工事場所 奈良市左京五丁目2番地
「奈良市環境清美工場」

(3) 工事期間 契約の日から平成30年3月9日まで

(4) 工事概要 3号炉バグフィルタろ布取替 一式

(5) 予定価格 48,085千円

(消費税及び地方消費税を除く。)
(6) 最低制限モデル型算出価格 41,478千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第330号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(仮称)朱雀こども園幼児棟給食室増築その他工事ほか47件(各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり)

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第331号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 1号炉誘引送風機インバータ類取替工事
- (2) 工事場所 奈良市左京五丁目2番地
「奈良市環境清美工場」
- (3) 工事期間 契約の日から平成30年3月9日まで
- (4) 工事概要 1号炉誘引送風機インバータ類取替一式

(5) 予定価格 27,115千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

(6) 最低制限基準価格 23,255千円

(消費税及び地方消費税を除く。)

以下省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第332号

平成29年奈良市告示第208号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

平成29年5月15日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成29年5月15日揭示済)

奈良市告示第333号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月16日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成29年5月16日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成29年5月16日揭示済)

奈良市告示第334号

公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり告示する。

平成29年5月16日

奈良市長 仲川元庸

1 事業内容等

(1) 事業名

奈良市地域子育て支援拠点事業

(2) 募集地域及び設置箇所数(4箇所)

①「地域子育て支援センター その1」

募集地域:若草中学校通学区

設置箇所数:1箇所

事業形態:「地域子育て支援センター基本型」とする

実施日分類:5日型又は6日型(週5日又は6日開設すること。)

②「地域子育て支援センター その2」

募集地域:平城中学校通学区又は伏見中学校通学区

設置箇所数:1箇所

事業形態:「地域子育て支援センター一時預かり等実施型」とする。

実施日分類:5日型(週5日開設すること。)

③「つどいの広場 その1」

募集地域:平城西中学校通学区又は平城東中学校通学区

設置箇所数:1箇所

事業形態:「つどいの広場地域支援強化型及び一時預かり等実施型」とする。

実施日分類:5日型(週5日開設すること。)

④「つどいの広場 その2」

募集地域:都跡中学校通学区又は伏見中学校通学区

設置箇所数:1箇所

事業形態:「つどいの広場基本型」とする。

- 実施日分類：5日型（週5日開設すること。）①
地域子育て支援センター
- (3) 事業内容
地域子育て支援拠点事業の実施
- (4) 委託料
委託料は、次のとおりとする。
(委託料の上限)
- ①「地域子育て支援センター基本型」
実施日分類 5日型：3,700,000円
実施日分類 6日型：3,960,000円
 - ②「地域子育て支援センター一時預かり等実施型」
5,170,000円
 - ③「つどいの広場地域支援強化型及び一時預かり等実施型」
4,020,000円

- ④「つどいの広場基本型」 2,180,000円
- (5) 委託期間
平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
以下省略
(平成29年5月16日揭示済)

奈良市告示第335号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月18日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	奈良市子ども・子育て支援事業計画見直しに係るアンケート調査等支援業務
業務内容	アンケート調査の実施及び集計分析並びに需要量の分析等
委託期間	契約締結の日から平成30年3月31日まで
契約形式	委託契約

以下省略

(平成29年5月18日揭示済)

奈良市告示第336号

奈良市勤労者総合福祉センター条例（平成15年奈良市条例第18号）第3条の4第2項の規定により、平成29年11月25日奈良市勤労者総合福祉センターを休館します。

平成29年5月18日

奈良市長 仲川元庸
(平成29年5月18日揭示済)

奈良市告示第337号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月19日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成29年5月19日

3 移動対象区域

JR奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成29年5月19日揭示済)

奈良市告示第338号

平成29年5月19日付で専決処分した次に掲げる予算の要

領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成29年5月22日

奈良市長 仲川元庸

1 平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

2 平成29年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ550,647千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,947千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 諸収入		15,300 ^{千円}	550,647 ^{千円}	565,947 ^{千円}
	1. 雑入	15,300	550,647	565,947
歳入合計		15,300	550,647	565,947

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		- ^{千円}	550,647 ^{千円}	550,647 ^{千円}
	1. 繰上充用金	-	550,647	550,647
歳出合計		15,300	550,647	565,947

平成29年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算(第1号) 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,739千円とする。

平成29年度奈良市の針テラス事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89,739

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		90,000 ^{千円}	89,739 ^{千円}	179,739 ^{千円}
	1. 使用料	90,000	89,739	179,739
歳入合計		90,000	89,739	179,739

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		- ^{千円}	89,739 ^{千円}	89,739 ^{千円}
	1. 繰上充用金	-	89,739	89,739
歳出合計		90,000	89,739	179,739

(平成29年5月22日揭示済)

奈良市告示第339号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成29年5月22日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 衛生浄化センター運転管理委託
- (2) 業務場所 奈良市大安寺西二丁目281
- (3) 業務期間 平成29年7月1日から平成32年6月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 業務概要

1. 各種機器の運転操作
 2. 各種機器の整備、保守点検及び修理
 3. 施設の清掃及び整理整頓
 4. 火気取締りその他上記業務の関連指示事項
- (5) 施設概要 処理施設は、次のとおり
- 処理能力 水処理施設 し尿 31kl/日
浄化槽汚泥 59kl/日
生ごみ 3.4t/日
汚泥焼却施設 脱水ケーキ焼却炉(2基)
(洗煙排水処理設備含む。)
 - 処理方法 水処理施設
主処理 膜分離高負荷生物脱窒素処理方式(浄化槽汚泥対応型)+高度処理

主汚泥処理 メタン発酵+コンポスト
汚泥焼却施設 多段式焼却炉(2基)
(運転停止中)

(6) 担当課 奈良市環境部廃棄物対策課衛生浄化センター
電話 0742-33-2942

以下省略

(平成29年5月22日揭示済)

奈良市告示第340号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成29年5月22日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションオアシスなら	奈良県奈良市二名五丁目1606番地の4	平成29年3月1日

(平成29年5月22日揭示済)

奈良市告示第341号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありま

したので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月22日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
加藤内科医院	奈良県奈良市三条町606-98 宇和島商会ビル1F	平成29年3月31日
しあわせ薬局 済美店	奈良県奈良市南京終町一丁目183-34	平成29年3月31日
あしび薬局 菖蒲池店	奈良県奈良市あやめ池南六丁目1-41	平成29年3月31日
あしび薬局 赤田店	奈良県奈良市西大寺赤田町一丁目5-22	平成29年3月31日
あしび薬局 富雄店	奈良県奈良市三碓二丁目1-3	平成29年3月31日
こぐま薬局 押熊店	奈良県奈良市押熊町547-1	平成29年3月31日
あしび薬局 北町店	奈良県奈良市西大寺北町一丁目6-10	平成29年3月31日
こぐま薬局 西登美ヶ丘店	奈良県奈良市西登美ヶ丘二丁目11-14	平成29年3月31日
あしび薬局 敷島店	奈良県奈良市敷島町二丁目556番地の9	平成29年3月31日

(平成29年5月22日揭示済)

奈良市告示第342号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定によ

り医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成29年5月22日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
加藤内科医院	奈良県奈良市三条町606-98 宇和島商会ビル1F	平成29年4月1日
しあわせ薬局 済美店	奈良県奈良市南京終町一丁目183-34	平成29年4月1日
あしび薬局 菖蒲池店	奈良県奈良市あやめ池南六丁目1-41	平成29年4月1日
あしび薬局 赤田店	奈良県奈良市西大寺赤田町一丁目5-22	平成29年4月1日
あしび薬局 富雄店	奈良県奈良市三碓二丁目1-3	平成29年4月1日
こぐま薬局 押熊店	奈良県奈良市押熊町547-1	平成29年4月1日
あしび薬局 北町店	奈良県奈良市西大寺北町一丁目6-10	平成29年4月1日
こぐま薬局 西登美ヶ丘店	奈良県奈良市西登美ヶ丘二丁目11-14	平成29年4月1日
あしび薬局 敷島店	奈良県奈良市敷島町二丁目556番地の9	平成29年4月1日
スギ薬局 学園前南店	奈良県奈良市中町1番地の87	平成29年5月1日

(平成29年 5月22日 掲示済)		を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年 5月22日 奈良市長 仲川 元庸	
奈良市告示第343号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業			
指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
佐野 豊		柔道整復	平成28年12月31日
スッキリ鍼灸整骨院	奈良県奈良市三条町489-1-1 F		
(平成29年 5月22日 掲示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年 5月22日 奈良市長 仲川 元庸	
奈良市告示第344号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規			
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
高橋 伸幸		柔道整復	平成29年 1月 1日
スッキリ鍼灸整骨院	奈良県奈良市三条町489-1-1 F		
(平成29年 5月22日 掲示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年 5月22日 奈良市長 仲川 元庸	
奈良市告示第345号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規			
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
松下 泰樹		柔道整復	平成29年 3月13日
松下整骨院	奈良県奈良市三松ヶ丘19番23号		
(平成29年 5月22日 掲示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年 5月22日 奈良市長 仲川 元庸	
奈良市告示第346号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規			
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
井岡 久展		はり・きゅう	平成29年 4月 1日
山本鍼灸院	奈良県奈良市芝辻町11-43 シティーホームズ奈良111号		
(平成29年 5月22日 掲示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。 平成29年 5月22日 奈良市長 仲川 元庸	
奈良市告示第347号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規			
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
田中 博人		柔道整復	平成29年 4月 1日
大宮町整骨院・鍼灸院	奈良県奈良市大宮町四丁目303番地1 パークテラス新大宮101		

(平成29年5月22日揭示済)		を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。	
<p>奈良市告示第348号</p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業</p>		<p>平成29年5月22日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>	
(平成29年5月22日揭示済)		を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。	
<p>奈良市告示第349号</p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業</p>		<p>平成29年5月22日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>	
(平成29年5月22日揭示済)		を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。	
<p>奈良市告示第350号</p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規</p>		<p>平成29年5月22日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>	
(平成29年5月22日揭示済)		都市計画の図書を奈良市都市整備部都市計画課において公衆の縦覧に供します。	
<p>奈良市告示第351号</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場を決定しましたので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第20条第2項の規定により当該</p>		<p>平成29年5月23日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 決定に係る都市計画の種類及び名称 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）火葬場</p>	

奈良市新斎苑
2 決定に係る都市計画を定める土地の区域
奈良市横井町
(平成29年5月23日揭示済)

奈良市告示第352号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したため、同条例第10条第1項の規定により告示します。
平成29年5月23日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成29年5月23日
- 移動対象区域
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略
(平成29年5月23日揭示済)

奈良市告示第353号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年5月23日

奈良市長 仲川元庸

- 送達をすべき文書
差押調書（謄本）
- 送達を受けるべき者
省略
(平成29年5月23日揭示済)

奈良市告示第354号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年5月23日

奈良市長 仲川元庸

- 送達をすべき文書

差押調書（謄本）
2 送達を受けるべき者
省略
(平成29年5月23日揭示済)

奈良市告示第355号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により秋篠台自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月24日

奈良市長 仲川元庸

- 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	藤井 齊 奈良市中山町 45番地の30	小林 洋 奈良市中山町 45番地の27

- 変更の年月日
平成29年4月2日
(平成29年5月24日揭示済)

奈良市告示第356号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により柚ノ川町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月24日

奈良市長 仲川元庸

- 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市柚ノ川町 15番地	奈良市柚ノ川町 611番地
代表者の氏名及び住所	笹尾 豊 奈良市柚ノ川町 15番地	大東 彰 奈良市柚ノ川町 611番地

- 変更の年月日
平成29年4月30日
(平成29年5月24日揭示済)

奈良市告示第357号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月25日

奈良市長 仲川元庸

- 入札に付する事項

(1) 業務名 JR奈良駅高架下公衆トイレ維持管理業務委託

- (2) 詳細 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務場所 奈良市三条本町1082番地
JR奈良駅高架下公衆トイレ
- (4) 委託期間 平成29年7月1日から平成30年3月31日
まで

以下省略

(平成29年5月25日揭示済)

奈良市告示第358号

奈良市国民健康保険料督促状を郵送しましたが、その送

1 この督促状の調定年度及び期別

調定年度	期別
平成28(26)年度国民健康保険料督促状	第3月期
平成28(27)年度国民健康保険料督促状	第4・10・3月期
平成28年度国民健康保険料督促状	第6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月期
平成29(28)年度国民健康保険料督促状	第4月期

2 送達を受けるべき者

別紙公示送達名簿に記載
別紙省略

(平成29年5月25日揭示済)

奈良市告示第359号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成29年5月25日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成29年1月24日 奈良市指令整開 第16A-37号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成29年5月25日 第1570号
公共施設 平成29年5月25日 第755号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市大安寺一丁目1177番5及び1184番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大安寺一丁目3番1号
奈交自動車整備株式会社 取締役社長 梅谷 裕規

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市大安寺一丁目1184番1の一部

(2) 緑地

奈良市大安寺一丁目1184番1の一部

(平成29年5月25日揭示済)

奈良市告示第360号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定

達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、奈良市保健福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成29年5月25日

奈良市長 仲川元庸

により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年5月25日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

差押調書（謄本）

2 送達を受けるべき者

省略

(平成29年5月25日揭示済)

奈良市告示第361号

平成29年6月2日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成29年5月26日

奈良市長 仲川元庸

(平成29年5月26日揭示済)

奈良市告示第362号

平成29年度国民健康保険料の保険料率を決定したので、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第12条第3項、第12条の6の5第3項及び第12条の11第3項の規定により、つぎのとおり告示します。

平成29年5月26日

奈良市長 仲川元庸

1 基礎賦課額の保険料率

(1) 所得割

基礎控除後の総所得金額等の 100分の8.2

(2) 被保険者均等割

被保険者1人につき 26,400円

(3) 世帯別平等割

1世帯につき 24,600円

2 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

(1) 所得割

- 基礎控除後の総所得金額等の 100分の2
- (2) 被保険者均等割
被保険者1人につき 7,200円
- (3) 世帯別平等割
1世帯につき 6,000円
- 3 介護納付金賦課額の保険料率
- (1) 所得割
基礎控除後の総所得金額等の 100分の2
- (2) 被保険者均等割
被保険者1人につき 16,200円
(平成29年5月26日揭示済)

奈良市告示第363号

平成29年度国民健康保険料の減額の額を決定したので、奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）。以下「条例」という。）第16条第2項（同条第3項において読み替えて準用する場合を含む。）において準用する条例第12条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年5月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 基礎賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第1項第1号アに規定する額 18,480円
- (2) 条例第16条第1項第1号イに規定する額 17,220円
- (3) 条例第16条第1項第2号アに規定する額 13,200円
- (4) 条例第16条第1項第2号イに規定する額 12,300円
- (5) 条例第16条第1項第3号アに規定する額 5,280円
- (6) 条例第16条第1項第3号イに規定する額 4,920円
- 2 後期高齢者支援金等賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額 5,040円
- (2) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第1号イに規定する額 4,200円
- (3) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額 3,600円
- (4) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第2号イに規定する額 3,000円
- (5) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額 1,440円
- (6) 条例第16条第3項において読み替えて準用する同条

- 第1項第3号イに規定する額 1,200円
- 3 介護納付金賦課額の減額の額
- (1) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第1号アに規定する額 11,340円
- (2) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第2号アに規定する額 8,100円
- (3) 条例第16条第4項において読み替えて準用する同条第1項第3号アに規定する額 3,240円
(平成29年5月26日揭示済)

奈良市告示第364号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年5月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成29年5月26日
- 3 移動対象区域
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成29年5月26日揭示済)

奈良市告示第365号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する公有財産物件
以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（Yahoo!オークション 官公庁オークション）による。

物件番号	物件名	初年度登録	排気量 (L)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
車-1	日野デュトロ2tトラック (すいちよくゲート)	平成14年5月	4.10	10,000	1,000

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。
以下省略

(平成29年5月26日揭示済)

奈良市告示第366号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良

市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月29日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

名 称	奈良市例規・法令等管理システム利用契約
内 容	<p>例規、法令、判例等の情報の提供及び例規の制定改廃に係る事務の効率化により迅速かつ正確な行政事務の運営に資するとともに、市民に対して例規及びその制定改廃に係る情報を迅速に提供することを可能とするシステムを構築し提供するものとする。</p> <p>(1) 例規管理システム (2) 例規立案・審査システム (3) 法令検索システム (4) 判例検索システム (5) 法令制定改廃情報等の提供 (6) サポート体制の構築 (7) 外部公開用例規データ等の提供</p> <p>その他詳細は、「奈良市例規・法令等管理システム仕様書」によるものとする。</p>
利用期間	平成29年8月1日から平成34年7月31日まで
契約方法	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約

以下省略

(平成29年5月29日揭示済)

奈良市告示第367号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成29年5月29日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号
平成29年3月6日 奈良市指令整開 第16A-47号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成29年5月29日 第1571号
- 開発区域に含まれる地域
奈良市学園大和町一丁目1442番6
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市大宮町四丁目245番地の1
パナホーム株式会社 奈良支社 支社長 鈴木 潤一
(平成29年5月29日揭示済)

奈良市告示第368号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月30日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- 業務名
奈良市空き家総合窓口業務委託
- 目的
本市東部地域、奈良町地域を中心とした市内に存する空き家を適正に管理し、その活用を図ることで、地域の活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(3) 業務内容

- ①常設相談窓口の開設
 - ②空き家・町家バンクの管理運営・保守
 - ③定期個別相談会・空き家活用セミナー及び出張相談会・空き家活用セミナーの開催
 - ④市担当者の業務支援
- なお、業務の詳細については仕様書を参照すること。

(4) 契約期間

契約の日から平成30年3月31日（土）まで

(5) 実施場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所

(6) 選定スケジュール（予定）

時 期	内 容
平成29年5月30日～6月12日	告示・申込書類配布期間（HPへの掲載）
平成29年5月30日～6月6日	質問受付期間
平成29年6月9日	質問書回答
平成29年5月30日～6月12日	入札参加申請書受付期間
平成29年6月14日	資格審査通知
平成29年6月23日	提案書・入札書等提出期限
平成29年6月26日	入札書開札
平成29年6月27日	選定審査委員会
平成29年6月下旬	最終審査結果通知
平成29年6月下旬	事業委託開始

以下省略

(平成29年5月30日揭示済)

奈良市告示第369号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年 5月31日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	奈良市ひとり親世帯の生活に関するアンケート調査業務
業務内容	別添の仕様書に記載のとおり
委託期間	契約締結の日から平成29年10月31日まで
委託形式	委託契約

以下省略

(平成29年 5月31日揭示済)

監 査

奈良市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

平成29年 5月31日

奈良市監査委員 東 口 喜代一
 同 中 本 勝
 同 柿 本 元 気
 同 東久保 耕 也

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

- (1) 寺川 徹也
大阪府大阪市天王寺区玉造元町3番6-910号
- (2) 東條 晋太郎
兵庫県宝塚市逆瀬川2丁目7番30号
- (3) 鷺見 涉
大阪府大阪市天王寺区上汐5丁目1番14号
ファイブコート504号
- (4) 柳川 英紀
大阪府門真市三ツ島2丁目2番52号
- (5) 花棚 公太
大阪府岸和田市下池田町1丁目15番28号

2 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成29年 6月1日から平成30年 3月31日まで

(平成29年 5月31日揭示済)

奈良市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成29年 5月31日

奈良市監査委員 東 口 喜代一
 同 中 本 勝
 同 柿 本 元 気
 同 東久保 耕 也

保健所・教育総合センター管理課

監査結果公表日 平成27年 6月26日

(奈良市監査委員告示第10号)

措置結果通知日 平成29年 5月11日

【監査の結果】	【措置の内容】
(1) その他雑入の私用電話料金については、おおむね3箇月に一度の調定となっていた。奈良市会計規則第9条の規定に定めるとおり、歳入を収納した場合は、その収納金を速やかに指定金融機関等に払い込まれたい。	(1) 奈良市保健所・教育総合センター内の各課の私用電話料金について、平成27年10月分から、歳入を収納する1箇月ごとに調定を行い、速やかに指定金融機関に払い込むよう改めました。
(3) 奈良市保健所・教育総合センター外構樹木維持管理業務委託について、見積合わせ調書に記載されている予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の金額と予定価格調書に記載されている入札書比較価格とが異なっていた。適正な契約事務を行われたい。	(3) 奈良市保健所・教育総合センター外構樹木維持管理業務委託について、平成27年度の契約から、予定価格調書に記載されている入札書比較価格を十分確認した上で、正確に見積合わせ調書に記載するよう改めました。 今後は、予定価格の重要性を認識し、適正な契約事務を行います。

文化振興課（旧東アジア文化都市推進課分）

監査結果公表日 平成29年 4月6日

(平成29年奈良市監査委員告示第7号)

措置結果通知日 平成29年 5月18日

【監査の結果】	【措置の内容】
<p>非常勤嘱託職員の11月分賃金を査閲したところ、時間外勤務手当の勤務時間数の計算において、全時間数に1時間未満の端数が30分以上あるが、1時間に切り上げておらず、本来より少なく支給されている事例が1件あった。</p> <p>給料等の支給に関する規則第5条の2及び第19条の規定に則り、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>支給不足の時間外勤務手当については、当該非常勤嘱託職員に対して、平成29年2月分の賃金支給時に併せて支給しました。</p> <p>今後は、給料等の支給に関する規則第5条の2及び第19条の規定に則り、適正に事務処理を行います。</p>

医療事業課（旧病院管理課分）

監査結果公表日 平成28年12月27日

（奈良市監査委員告示第21号）

措置結果通知日 平成29年5月29日

【監査の結果】	【措置の内容】
<p>柳生診療所の施設修繕については、原材料費から施設修繕料に予算流用して執行していたが、支出負担行為書の起票日が、予算流用通知書の確定日より前の日付になっていた。支出負担行為書は、地方自治法第232条の3の規定に則り、予算流用通知書の確定日以後の日付で起票されたい。</p>	<p>監査委員の指摘を受けて、予算流用して執行する際の支出負担行為書は、地方自治法第232条の3の規定に則り、予算流用通知書の確定日以後の日付で起票し、適正な事務処理を行うよう改めました。</p>

3 供用を開始する排水施設の位置

管渠番号	起 点	終 点	備考
鳥見第3幹線-19	奈良市鳥見町一丁目17-13	奈良市鳥見町一丁目17-13	①
鶴舞西第3幹線-20	奈良市南登美ヶ丘3499	奈良市南登美ヶ丘3499	②
鶴舞西第1幹線-48	奈良市鶴舞西町3283-1	奈良市鶴舞西町3283-1	③
あやめ池北幹線-163	奈良市秋篠町666	奈良市秋篠町673	④
あやめ池南幹線-510	奈良市尼辻北町238	奈良市尼辻北町237-1	⑤
西大寺南幹線-271	奈良市西大寺竜王一丁目1630-1	奈良市西大寺竜王一丁目1630-1	⑥
六条第1幹線-101	奈良市六条西一丁目1201-6	奈良市六条西一丁目1201-6	⑦
六条第1幹線-99	奈良市五条西一丁目1202-142	奈良市五条西一丁目1202-519	⑧
五条幹線-239	奈良市平松五丁目666-3	奈良市平松五丁目653-3	⑨
三条大路幹線-57	奈良市八条五丁目344-17	奈良市八条五丁目335-1	⑩
大安寺第2幹線-59	奈良市大森町34街区-5	奈良市大森町34街区-4	⑪

(平成29年5月31日掲示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第24号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成29年5月1日から2週間、奈良市企業局管理部下水道計画管理課に備え置いて縦覧に供します。

平成29年5月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成29年5月15日
- 2-1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
奈良市鳥見町一丁目、南登美ヶ丘、鶴舞西町、秋篠町、尼辻北町、西大寺竜王一丁目、六条西一丁目、五条西一丁目、平松五丁目、八条五丁目及び大森町34街区の各一部
- 2-2 公共汚水樹設置のうち、供用を開始する箇所
奈良市二名平野一丁目2112及び2113、押熊町1110番1、山陵町2080-2、あやめ池北三丁目1099番15、宝来二丁目789及び790、法華寺町1-4、六条西三丁目1533-1、北室町17番1、高畑町468番1、白毫寺町495番2、南紀寺町二丁目341-7、341-8、341-9、341番10及び341番1並びに東九条町625番1及び625番6

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称
大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
(平成29年 5月1日揭示済)

奈良市企業局告示第25号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年 5月1日

奈良市公営企業管理者
池田 修

- 第1 入札に付する事項
 - 1 業務名 佐保台浄化センター濃縮汚泥収集運搬業務委託
 - 2 業務場所 奈良市佐保台三丁目地内
 - 3 契約期間 契約締結日から平成33年9月30日まで
ただし、履行期間については平成29年7月1日から平成33年9月30日までとする。
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)
 - 4 業務概要 濃縮汚泥の収集運搬業務
 - 5 運搬経路 佐保台浄化センターから青山清水園（奈良市青山一丁目6）まで
 - 6 運搬回数 約918回（月平均：約18回）※増減の可能性有り

以下省略

(平成29年 5月1日揭示済)

奈良市企業局告示第26号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年 5月1日

奈良市公営企業管理者
池田 修

- 第1 入札に付する事項
 - 1 業務名 青山清水園脱水汚泥収集運搬業務委託及び処分業務委託
 - 2 業務場所 奈良市青山一丁目地内
 - 3 契約期間 契約締結日から平成33年9月30日まで
ただし、履行期間については平成29年7月1日から平成33年9月30日までとする。
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)
 - 4 業務概要 脱水汚泥の収集運搬及び処分

脱水汚泥量 約1,785 t（月平均：約35 t）

以下省略

(平成29年 5月1日揭示済)

奈良市企業局告示第27号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年 5月1日

奈良市公営企業管理者
池田 修

- 第1 入札に付する事項
 - 1 業務名 奈良市終末処理場等運転管理業務委託
 - 2 業務場所 奈良市青山一丁目地内他
 - 3 業務期間 平成29年7月1日から平成32年3月31日まで
ただし、一部地域については平成30年9月30日までとする。(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)
 - 4 業務概要 運転管理業務 一式

以下省略

(平成29年 5月1日揭示済)

奈良市企業局告示第28号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年 5月1日

奈良市公営企業管理者
池田 修

- 第1 入札に付する事項
 - 1 業務名 平城浄化センター脱水汚泥収集運搬業務委託及び処分業務委託
 - 2 業務場所 奈良市朱雀三丁目地内
 - 3 契約期間 契約締結日から平成33年9月30日まで
ただし、履行期間については平成29年7月1日から平成33年9月30日までとする。
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)
 - 4 業務概要 脱水汚泥の収集運搬及び処分
脱水汚泥量 約6,375 t（月平均：約125 t）

以下省略

(平成29年 5月1日揭示済)

奈良市企業局管理規程第24号

奈良市企業局建設工事総合評価審査委員会規程の一部改

正について

奈良市企業局建設工事総合評価審査委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年5月8日

奈良市公営企業管理者
池田 修

奈良市企業局建設工事総合評価審査委員会規程の一部を改正する規程

奈良市企業局建設工事総合評価審査委員会規程（平成27年奈良市企業局管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、委員の報酬及び費用弁償の額その他委員会」を削る。

第7条中「委員会又は部会」を「委員長」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市企業局管理規程第25号

奈良市企業局プロポーザル審査委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年5月8日

奈良市公営企業管理者
池田 修

奈良市企業局プロポーザル審査委員会規程の一部を改正する規程

奈良市企業局プロポーザル審査委員会規程（平成27年奈良市企業局管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、委員の報酬及び費用弁償の額その他委員会」を削る。

第7条中「委員会」を「委員長」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市企業局告示第29号

奈良市企業局入札参加者等審査会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年5月8日

奈良市公営企業管理者
池田 修

奈良市企業局入札参加者等審査会要綱の一部を改正する告示

奈良市企業局入札参加者等審査会要綱（昭和61年奈良市水道局告示第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「6人」を「5人」に改め、同条第5項中第4号及び第5号を削り、第6号を第4号とし、同号の次に次の1号を加える。

(5) 経営部参事

附 則

この告示は、平成29年5月8日から施行し、この告示に

よる改正後の奈良市企業局入札参加者等審査会要綱の規定は、平成29年4月1日から適用する。

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市企業局告示第30号

奈良市公共下水道事業受益者負担に関する条例（昭和45年奈良市条例第16号）第5条の規定により、負担金の賦課対象区域を定めましたので、次のとおり告示します。

なお、関係図書は平成29年5月8日から2週間、本市企業局管理部下水道計画管理課に備え置いて縦覧に供します。

平成29年5月8日

奈良市公営企業管理者
池田 修

賦課対象区域（第2負担区）

南紀寺町四丁目の一部

南肘塚町の一部

南京終町六丁目の一部

法華寺町の一部

法蓮町の一部

五条二丁目の一部

佐紀町の一部

六条一丁目の一部

三条大路五丁目の一部

押熊町の一部

秋篠町の一部

平松二丁目の一部

中山町の一部

疋田町一丁目の一部

西大寺新町一丁目の一部

西大寺本町の一部

疋田町二丁目の一部

宝来四丁目の一部

西大寺国見町一丁目の一部

西大寺竜王町二丁目の一部

敷島町一丁目の一部

あやめ池南一丁目の一部

あやめ池南八丁目の一部

鳥見町三丁目の一部

学園中三丁目の一部

東九条町の一部

古市町の一部

杏町の一部

西九条町二丁目の一部

賦課対象区域（第3負担区）

山陵町の一部

賦課対象区域（第4負担区）

古市町の一部

山町の一部

今市町の一部

田中町の一部

(平成29年5月8日揭示済)

奈良市企業局告示第31号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成29年5月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

第1 入札に付する事項

口径25耗鉛給水管布設替工事、奈良市神功四丁目地内他2箇所 他1件（発注番号、工事名称、工事場所、工期、予定価格及び最低制限基準価格、参加資格等は別表のとおり）

以下省略

（平成29年5月15日揭示済）

奈良市企業局告示第32号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、宿日直窓口収納業務を次のとおり委託した

ので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定に基づき告示します。

平成29年5月31日

奈良市公営企業管理者
池田修

宿日直窓口収納業務を委託する者

奈良市芝辻町四丁目6-2
南都ビルサービス株式会社
代表取締役 田畑 晴敏

（委託期間）平成29年6月1日～平成30年3月31日

（委託場所）奈良市法華寺町264番地1 奈良市企業局
（平成29年5月31日揭示済）

奈良市企業局告示第33号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成29年5月31日

奈良市公営企業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
百進建設株式会社	代表取締役 新谷 味希	大阪市四條畷市砂二丁目17番10号	平成29年5月29日

（平成29年5月31日揭示済）

教育委員会

奈良市教育委員会告示第12号

平成29年5月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成29年5月2日

奈良市教育委員会
教育長 中室 雄俊

1 日時

平成29年5月12日（金）

午前10時から

2 場所

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 会議に付すべき事件

議事

議案第6号 教職員の人事について

議案第7号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第8号 平成30年度使用奈良市立小学校「特別の教科 道徳」教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について

議案第9号 平成30年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任

命について

議案第10号 平成30年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について

議案第11号 平成29年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命について

協議事項

「子どもたちに付けたい力とは何か」について
傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までです。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

（平成29年5月2日揭示済）

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第7号

選挙時登録の登録日等の決定について

平成29年7月9日執行予定の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は次のとおりです。

平成29年5月23日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武志

1 被登録資格の決定の基準となる日 平成29年7月1日
ただし、年齢については、平成29年7月9日

2 登録を行う日 平成29年7月1日

（平成29年5月23日揭示済）

(平成29年5月30日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第14号

奈良市農業委員会平成29年5月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成29年5月2日

奈良市農業委員会
農地部会長 今 中 初 雄

- 1 日時
平成29年5月12日（金） 午後1時30分
 - 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
 - 3 審議案件
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
 - (2) 事業計画変更申請について
 - (3) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（4月専決処理分）
 - (4) 水田・畑地造成形質変更届出について（4月専決処理分）
 - (5) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
 - (6) 知事許可について（4月許可分）
- (平成29年5月2日揭示済)

奈良市農業委員会告示第15号

奈良市農業委員会平成29年6月農政部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成29年5月30日

奈良市農業委員会
農政部会長 中 田 清 文

- 1 日時
平成29年6月6日（火） 午前9時30分
- 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 審議案件
報告
報告第1号 遊休農地解消モデル事業の実施にかか
る経過報告について
議案
議案第1号 平成30年度「農地等の利用の最適化の
推進」に関する意見書（案）について
議案第2号 なら農業委員会だより第64号の編集に
ついて